

○第37回農薬専門調査会評価第四部会（非公開）

日時：平成26年8月18日（月）14：00～17：03

議事概要：

（1）フェノチオカルブ

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.015 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.13 mg/kg 体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。ただし、確認事項に対する回答について評価部会で確認することとなった。

*殺ダニ剤で、みかんに使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）トラロメトリン

・継続審議となった。

*殺虫剤で、りんご、なし等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。なばな及びぶどうへの適用拡大申請がされています。また、飼料中の残留基準の設定が要請されています。